

日本統治期における台湾人の中国での活動

——満洲国と汪精衛政権にいたる人々を例として——

許 雪 姫

(訳 杉本史子)

前 言

日本統治期における台湾人の海外活動には、少なくとも二つの大きな地域が含まれる。一つは中国大陸、もう一つは南洋である。このうち、中国大陸にいた人数の方が多い。時間的には次の三つの時期に分けられる。前期は一八九七年から一九三一年まで、中期は一九三二年から一九三六年まで、後期は一九三七年から一九四三年までである。前期は福建省へ、親族訪問、墓参、漁業労働に行く者が多かった⁽¹⁾。中期には日本が中国を侵略し、満洲国が作られた。これによって中級下級の官僚や技術者が必要とされ、多くの人が満洲国へと向かった。後期は一九三七年七月七



日の盧溝橋事件が起こった後のことである。各地に政権ができ、汪精衛政権などもやはり人手を必要としたため、台湾人は籍を偽って官僚体系に加わった⁽²⁾。また台湾人は多くの言語を使えるという特性を持っていたことから、通訳や秘書となった者も多い。この分野については、台湾では、早い時期から台湾人の中国における抗日活動を中心に研究がなされてきた。日本では、「台湾籍民」の研究が中心であった。ここ一〇年から二〇年ほどは、中国でも主に「台湾同胞の抗日活動」の研究がなされている。また福建省における台湾籍民の研究もかなり重視されている。

しかし国民政府及び重慶にいた台湾人を研究するだけでは、その他の日本の勢力範囲下の地域にいた台湾人を理解することはできない。そこで筆者は十数年前から満洲国や

汪精衛政権の下で活動した台湾人への取材を始め、継続的に文章を発表してきた。これにより、この分野の研究も次第に注目されるようになった。

本稿では中期、後期に中国の傀儡政権、つまり中国共産党が言うところの「偽滿」〔訳注＝偽滿洲国〕、「汪偽」〔汪精衛の偽政権〕にいた台湾人への的をしぼって、検討することにする。主として傀儡政権下における台湾人を研究する。この研究の最も難しい点は、民族主義や国家アイデンティティの問題に触れてしまうことである。特に国民政府に従って中国で抗日活動をした台湾人はごくわずかで、多くの台湾人が淪陥区〔日本に占領された地区〕にいた。そのため日本と通じていた具体的な事実がなくても、親日的であったという批判は免れがたい。こうした理由から、台湾の黒幫や浪人を描き、それを道徳的観点や国家的観点から責めたてるのは、それなりに容易である。しかし教育、医療、商業などの職に就き、正当な道で生計を立てていた台湾人を描こうとすると、民族主義の下で彼らにかぶせられた罪というものを考慮しないわけにはいかない。第二に難しい問題は、資料が足りないことである。中国各地に散らばっていた台湾人についての完全な資料を入手するのは難しい。日本の外交史料館には比較的まとまった資料が所蔵されている。当時、中国各地に駐在していた日本領事による台湾籍民についての報告や、旅券資料である。さら

に中国第二歴史檔案館に所蔵されている漢奸や戦犯についての資料がある。しかしこれらの資料では充分とは言えない。第三に難しいのは次の点である。戦後、中国政府は台湾人に漢奸・戦犯裁判をおこなった。正式に刑が下されることはさほど多くはなかったが、恐怖感が社会に広がり、海外経験を持つ台湾人はみな口をつぐんでしまった。特に二・二八事件では多くの海外からの帰還者が反政府運動に身を投じたため、政府からいつそう冷たい目を向けられた。以上のことから、わずかな回想録が戒厳令期に出版されたが、それを除けば、オーラルヒストリーを集めるのはかなり難しかった。比較的大規模な研究が展開できたのは、一九八七年に戒厳令が解かれてからのことである。

本稿で検討しようとするのは、台湾人がなぜ中国に向かったのか、彼らほどの政権の統治下において、どういった職業に就いていたのか、ということである。最後に、日本降服後に台湾人が直面した苦境について明らかにする。そして中国大陸での経験が、これらの人々にどのようなプラス面、マイナス面の影響を与えたかについて検討する。

一 台湾人が「中国大陸」に向かった理由

一八九五年六月、日本は台湾の植民統治を始めた。台湾人はさまざまな方面で前途が制限され、台湾で職に就き、

教育を受ける機会がかなり減った。よつて中国に行つてチャンスを求める必要があつた。そのため中国へ赴く者は少数ではあつたが後を絶たなかつた。特に日本統治の後期には、政府に徴集されて赴く者がいたるところに存在した。以下に台湾人が日本の勢力範囲下にある中国へと進出した理由を分析する。

(一) 進学

日本人は台湾人子弟の教育に差別的な待遇を設けた。このことは争いようのない事実であり、早くから学者たちによつて研究されているため、ここでは多くを述べない。高等教育を例にとると、一九二八年に台北帝国大学が設立された。だが毎年の募集人数は、わずか三、四百人に過ぎず、台湾人は一〇〇人にも達しなかつた。これでは高等教育を受けたいという台湾人の需要を満たすことはできなかった。⁵台湾で教育を受けられない者には、二つの道が選択できた。一つは日本に留学する道である。差別的な待遇を受けることは少なかつたが学費は高かつた。この道を選んだ者の多くは金持ちの子弟であつた。もう一つは中国へ行つて進学する道である。比較的貧しい家の子弟や、日本統治を嫌う者、あるいは民族意識をそれなりに備えている者がこの道を選んだ。⁶中国における教育の質はまちまちであつた。だが選択できる名門校は多く、学費も安かつた。

華僑の身分であればさらに学費が免除されることもあつた。ましてや中国にも日本人が経営する学校があつた。医学学校を例にとると、奉天の満洲医科大学⁷、青島東亜医学専門学校、平壤医学専門学校などがあり、これらの学校は台湾人の憧れの学校となつていた。

(二) 求職

台湾人が官僚体系に入ろうとするならば、選考を経て普通文官試験、高等文官試験を受けなければならぬ。たとへ試験に通つても、いい職業が見つかるとは限らなかつた。もし上記のルートを通さなければ、就業のチャンスはさらに限られた。職業が見つからないことに加え、同じ仕事であるのに報酬が異なることも、問題であつた。例えば教育界の職に就けば、同じように訓導⁸、教諭⁹であつても、日本人の給料は台湾人の六割増しであつた。同じように台北工業学校を卒業しても、電力会社の仕事に配属された後に受け取る日給や交通手当では、台湾人であれば日本人より少なかつた。¹⁰日本の占領区域内で、さまざまな「政府」が林立したとき、台湾人は官僚体系に入り込んだり、さまざまな業種の仕事に就いたりする機会を得て、その能力を發揮した。例えば、一九三七年に日本は上海を占領して、「大道市政府」を設立した。市長の蘇錫文は台湾人であつた。¹¹

(三) 商売

公的な機関のほかに、商売も台湾人の昔ながらの職業であり、極めて得意としてきた分野であると言える。早期には、例えば林本源の一族が廈門で商替商を開き、福建省政府にお金を貸すことまでしていた。また今は亡きヤクルトの代表取締役であった陳重光は、上海で通華銀行を開設していた。他にもたくさんの人々が小さな商売を営んでいた。

(四) 日本人統治への抵抗

植民統治の辛酸を嘗めつくしたことから、漢民族の政府に心を寄せていた台湾人の一部は、往々にして中国大陸へと向かい、台湾総督府による圧迫を逃れようとした。だが国民政府が統轄する地域では就業の機会がなかった。そのため日本の占領地に移り任んで、戦争の歳月を、身を潜めてやり過ごすしかなかった。例えば台湾文化協会の一員であった簡仁南医師は、大連で医者をしていた。彭華英は台湾民衆党の重要メンバーであったが、満洲に行き、電信電話会社に秘書をしていた。呂芳魁は満洲国の建国大学の学生(第三期)であった。一九四三年、建国大学の学生は満洲国政府にむりやり徴兵され軍隊に入れられた。一九四五年五月、呂芳魁は日本の四国に配属されたが、同学の游禎

徳と日本を逃れ、六月には中国共産党の晋察冀革命根拠地に到達した。そこで李子秀と名を変えた。一九四六年二月、戦車の地雷が爆発したことにより、殉職した。

(五) 戦争期間中の台湾総督府による徴兵や徴集

台湾人が中国へ行った経緯には、自ら志願して行った者もいれば、徴集され、拒絶できずに行った者もいる。例えば一九三七年に日中戦争が勃発すると、その年の一二月には第一回目の軍夫が募集された。その任務は南京攻略に協力して、傷ついた軍人を病院へ送ることであった。さらに農業義勇団(または軍農夫とも呼ばれた)も募集された。主な目的は日本が中国に設けた農場で働き、日本軍のために新鮮な野菜や果物を確保することであった。また多くの通訳も徴用された(後述する)。

二 異なる親日政権下にあった台湾人

この節では、主に満洲国と汪精衛国民政府の官僚組織にいた台湾人について検討する。汪精衛国民政府の中でも、特に華北政務委員会と廈門市政府とに分けて考えると、これらの組織で働いていた者は、およそみな一定の学歴やレベル、訓練経験を持ち合わせていた。彼らは「黒幫」や「浪人」のイメージとは大きく異なっていた。

(一) 満洲国政府

満洲国は一九三二年三月に設立された。当時の外交部を見ると、総長（帝政になってからは大臣と改められた）は謝介石で、台湾の新竹の人であった（ただしすでに中華民国籍に改めていた）。後に初代駐日大使（もとは公使）を務め、一九三二年から一九三七年の五年余りの間、外交部の職に就いていた。重要な職権は日本人の次長、大橋忠一の手握られていたが、彼も多少は人事を動かすことができた。このため、外交部（後に外交局と改められる）は台湾人が最も多い部署となった。外交部の政務司欧美科（欧米科）科長は、板橋林家の林景仁、外交部駐汪精衛政權濟南総領事の呉左金、駐泰国公使館一等書記の楊蘭洲、駐「中華民国」通商代表部高等官の黄清塗、外交部秘書の朱叔和、外交部政務司事務官の張建侯、外交部秘書の謝喆生（謝介石の子）、科長の王温石、外交部駐日商務官の楊松、外務局参事の山本永清（李永清）、外交局調査司二科の李水清、外交部特約医生（特任医師）の黄子正と黄樹奎などである。

さらに『満華職員録』（一九四一年）によって、「満洲国政府」で働いていた台湾人を見ると、中央には多くの台湾人がいたが、各省・各学校にいた台湾人は比較的少なかつたことがわかる。参議府で参事官を務めた洪利澤、総務庁

の参事官であった欧陽慶一、官需局の事務官であった許伯昭、大陸科学院にいた何芳陔と林耀堂の二人の副研究官、民生部事務官の陳亭卿、新京医科大学教授の郭松根、新京政法大学助教の黄演淮、新京工业大学教授の周義輝と黄春木である。その他「居住長春台湾省民名簿」、『大同学院同窓会名簿』、『満洲国政府公報』からも、国策会社で働いていた何人かの台湾人が見つかった。

(二) 汪精衛国民政府

中央政治委員会には軍事委員会の少将参謀であった謝文達がおり、外交部には参事の呉克竣（呉敦礼、かつて駐日横浜総領事の任に就いていた）がいた。財政部参事の彭盛木、宣伝部の鍾任（丕）寿、僑務委員会委員の藍国城、立法院秘書の林基、廈門高等法院推事（判事）の黄際沐、廈門地方法院代理院長の黄仲康、廈門檢察署代理檢察長の林書鵠、廈門地方法院檢察署檢察官の陳百寧、考試院参事の陳百亭がいた。

上海特別市政府の中には、專員の陳錫卿（実は周佛海の秘書であった）がいた。漢口特別市政府には警察司秘書の柯大樹（かつて漢口警察局長を務めていた）がいた。廈門特別市政府には廈門市長専任秘書である張修榮らがいた。華北政務委員会の下には、政務庁情報局長の林文龍がいた。国立北京師範学院には、教育倫理学部の副教授である

洪耀勳、地学部教授の林朝榮、芸術科教授兼主任の柯政和、体育学部教授兼主任の林朝權、音楽学部教授の江文也、工芸専修科副教授の張秋海がいた。⁽²⁹⁾

さらに『華北政府職員録』を見てみると、一九四一年から一九四三年までの間に在職した医師と教授を少しばかり補うことができる。例えば、北京鐵路医院院長の林茂生、北京大学・北京師範大学で教鞭を執った洪炎秋、国立北京芸術専科学校の絵画科西洋画クラスの教授と北京師範大学の大工芸術講師を務めた郭柏川⁽³⁰⁾、さらに北京大学理学部で教鞭を執った蘇子衡副教授がいた。⁽³¹⁾

華北地区ではさらに彰化の人である黄南鵬が、陸軍少将・華北治安軍第二集団司令を務め、戦後は蒋介石によって北平憲警聯合会事務所の主任に任じられた。⁽³²⁾

上に述べた通り、一九四一年から一九四三年にかけての『満華職員録』『華北職員録』からは、一連の名簿を見つけて出すことができる。だが四十数年間にわたる、日本の傀儡政権下での台湾人のすべての様相をまとめることは、とてできない。

三 職業別の考察

満洲国・北京・南京あるいは廈門の四つの地域にいた台湾人を大ざっぱに比較すると次のようになる。台湾の昔な

がらの職業である商業に従事していた人数が最も多いことを除くと、北京では教職に就く者が多かったことがわかる。満洲国では、教職関係者、官僚、医療関係者のほかに、工業部門で働く人材もたくさんいた。廈門では、裁判所関係の職に就く者が比較的多く、南京では、公職に就く者が多かった。だが以上のような区域の特色だけで、日本の勢力範囲下にいた台湾人を考察するのであれば、足りないところも出てくるだろう。よって、次からは職業別に考察してみる。

(一) 商人

台湾ではかねてより商売を重んじる伝統があった。中国に深く入り込んで商売をすることは、早くも清代には普遍的に行なわれており、日本統治期もそれは続いていた。現在に残っている最も早い時期の旅券資料を取り上げてみると、彼らが行った場所の大半が廈門であり、七割以上が商業に従事していたことから、その一端をうかがい知ることができ⁽³³⁾。また一九三九年の『南支那年鑑』に残されている「廈門居留民会名簿」では、「商号、勤先」欄から職業の分布を見ることができる。ここから台湾人の多くが雑貨、米穀、骨董などの商売を営んでいたことがわかる。⁽³⁴⁾ さらに一九四三年の『華南商工人名録』には広東や香港にいた商工業者の店が紹介されており、その中からもたくさん

の台湾人の姿を見つけることができる。だが商人は多いが、彼らが営んでいた商売の状況は、知る術がない。商人の中では、李天生が、『天星回憶録』という回想録を残している。彼は一九三九年から南京に滞在し、上海一帯で両替商を開き、運輸会社を組織し、質屋を営んだ。⁽³⁶⁾ここから彼らの商売をめぐる状況の一端をうかがい知ることができ

(二) 医師

医師は自由業であり、官庁に完全に依存する必要はなかった。よって日本統治期における台湾人のあこがれの職業であった。台湾では台湾総督府医学校（台湾医学専門学校・台北帝国大学医学部）に通って医学教育を受けるほか、日本の各医大、医学専門学校で教育を受けることも少なくなかった。さらに中国の満洲医科大学へ行って学んだ者もいた。このことは、前述した通りである。満洲で医療に従事した医師は、合わせて二一七人だった。そこには満洲で医学教育を受けた者のほかに、台北帝大の医学部や日本の公立医学校からやって来る医師などもいた。⁽³⁷⁾その中に、大連で博愛医院を開いた孟天成がいる。博愛医院の規模は満鉄医院に次ぐものであり、非常に名が知られていた。彼はさらにカラアザール⁽⁵⁾という病気の研究も行なった。その結果、さらに進んだ治療を施すことができるよう

になった。⁽³⁸⁾

満洲だけでなく、華南一帯にもたくさん医師がいた。例えば廈門には范増泉など、合わせて二三名の医師がいた。⁽³⁹⁾だが次のことも指摘しておく必要がある。医師免許を持たず、医療の経験を持つだけの者、あるいは医学校を休学した者や漢方医も、みな医師を自称して、廈門一帯で医療に従事していた。彼らの学歴は、正規の教育を受けた医師には及ばないが、現地の人々の信頼を広く集め、業績は悪くなかった。⁽⁴⁰⁾

(三) 通訳・秘書・諜報員

日本は台湾を統治したが、台湾にはたくさん言語があることから、コミュニケーションがうまく取れなかった。そこで「通訳」という職が設けられ、政府の正式な組織の中に組み込まれた。これは判任官に通じる出世の早道でもあった。台湾人はふつうみな私塾の教育を受けるか、中国語の先生を呼んで中国語を教えてもらっていた。そのため中国大陸へ行く機会があれば、またたく間に北京語を話せるようになった。また閩南語や客家語そのものを使って、日本占領下の閩南地区で通訳を務めることができた。一年の長きにわたった日中戦争の間、たくさん閩南語、客家語、北京語の通訳が必要とされた。よって台湾人は軍人でなくても次々と戦場へと送られ、準戦闘隊員とされた。

一九三七年、台湾総督府は軍夫、通訳の徴集を始めた。通訳は敵と味方の双方をつなぐ仕事をしなければならず、さらに斥候をさせられることもあり、危険をともしなかつた。戦地の通訳は一般の軍夫よりも危険であつた。同年九月、日本軍は広州侵攻に備えて、バイヤス湾と海南島に上陸した。そしてただちにこれまで何ら軍事訓練を受けたことのない医師、弁護士、会社の役員を徴用して通訳に充てた。記録によると、公学校の教員が従軍することに決められただけでなく、徴用された者の中には、わずか一五歳の龍山公学校の生徒、楊定樹も含まれていた。⁽⁴⁾一九四一年一二月八日に始まる太平洋戦争の三か月前から、日本軍は海軍通訳を五〇名、陸軍通訳を五〇名集めて戦場に送り込んだ。これらの人々はことごとく辛酸を嘗めつくした。戦後、住民を迫害したと名指しされ、船を購入して台湾に帰ろうとしたときに捕らえられ、一〇名の共産党員とともに銃殺された者もいた。⁽⁵⁾

通訳のほかに秘書もいた。前述した周佛海の秘書は台湾人であつた。廈門市長、李思賢の機密秘書もそうであつた。秘書と通訳、諜報員を兼ねる者もいた。これもやはり台湾人が二つあるいは三つの言語を操る能力を持っていたためである。

彭盛木事件を例にとつて見てみよう。彭は上海同文書院を卒業した後、まず周佛海の日本語通訳となつた。汪精衛

国民政府ができると、財政部の参事となつた。だが彼は実は軍統の特務であつた。一九四一年の末、汪精衛政権の特工〔特務工作〕総部に見つかつた。この時は周佛海が自分の妻の弟である楊愷華を保証人として派遣したため、釈放された。⁽⁴⁾彭は元の職に戻り、後には財政部の専員となつた。しかし長期にわたり、汪精衛政権と日本政府との間で結ばれた密約や、それに関わる情報の収集を担当していたことから、日本政府に捕らえられ処刑された。戦後、妹の彭淑貞は二・二八事件に関わつた夫、饒維岳のために、政府へ陳情に行つた。そのとき、兄の彭盛木の足跡を次のように述べていることから明らかである。

私の兄の彭盛木は、中央の職に就き、特務の仕事を担っていました。たびたび私の夫をいろいろと援助し、また励ましてくれました。重大な任務をまっとうさせ、国のために力を尽くそうと、抗戦の時期も苦勞や危険をいとわず、淪陥区に深く入り込んで、使命を達成しました。不幸にも六年前、上海で敵の後方の工作をしていたときに、敵に陥れられて殉職しました。⁽⁴⁾

四 武官

台湾人が武官の職を担当することは多くなかつた。その中でもっとも有名なのは、黃南鵬である。彼についてはす

で述べた。もう一人の藍家精は、一九三一年に日本の京都帝国大学経済学部を卒業した。一九三七年、日本において中国の「華中派遣軍司令部」の職に就いた。一九四〇年三月、汪精衛政府の参贊〔参事官〕⁽⁴⁸⁾ 武官公署の少将という武官に就いた。後に中将に昇進した。⁽⁴⁹⁾

このほか、満洲建国第二軍の中にもいく人かの台湾人が加わっていた。蘇潭、謝美洲、謝龍闊、王桂庭、林建寅、郭良、陳文山である。⁽⁴⁷⁾

(五) 警察

地方警察となつた者には、前述した漢口市警察局局長の柯大樹のほかに、文学者の劉捷もいた。彼は一九三七年、北京に居を定め、北京市警察局の職に就いた。後に徐州蘇北警察教練所に行き、日本語教師となつた。一九四〇年、徐州市警察局長の第二分局長に異動となり、さらに警察総局保安科長へと転任した。⁽⁴⁸⁾ また嘉義の人である藍振徳はかつて、天津市政府公安局秘書・北京市政府警察局諮議・天津特別市公署公安秘書・北京市政府警察局諮議・天津特別市公署警察局特務科長同公署処外事処科長・外事処処長などの職に就いたことがある。⁽⁴⁹⁾

(六) 映画関係者

一九三七年八月二日に創設された満洲映画協会にも、

台湾人がいく人か就職していた。満映を作つた主な目的の一つは、日本の国策を宣伝することであった。よつてつねに巡回映画チームが組まれており、台湾人もその中で技術員を務めていた。例えば、自動車学校を卒業し、車の運転技術を持つた呉長興などである。林有丁らの技術者もいた。⁽⁵⁰⁾ 満映ではさらに台湾人監督の張天賜も育てられた。⁽⁵¹⁾ 彼は一九四〇年六月に留學生の身分で日活京都撮影所に入った。後に監督や脚本を担当した。彼は「患難交響楽」など、七本の映画を監督した。⁽⁵²⁾

以上のように、日本の勢力範囲下の中国にいた台湾人は、基本的には商人が多かつたが、いたるところに医師・官吏・秘書・通訳・諜報員・軍人・警察などさまざまな職業の人がいた。その大部分が自力で中国大陸に足場を築いていた。台湾人が中国へと向かつた共通の理由は、生活のためである。しかし台湾人の身分は特殊であり、国籍の上では日本人であるが、実際には日本人ではなかつた。民族の上では漢民族であつたが、大多数の漢民族とは異なり、中華民国の国籍ではなかつた。台湾人がいかなるアイデンティティを持ち、いかなる選択をしたのか。これは政権が何度も変わったこともあり、当時の人の本當の思いを理解しようとするのは難しい。たとえオーラルヒストリーの取材に何度も推敲を重ねたとしても、つねに記憶は幾重に

も積み重なっている。このため中国大陆での経験を持つ人々の、当時の本当の思いを元通りに再現するのは難しい。

一九四五年八月一日、日本が降服した。台湾人はいたい勝ったのか、それとも負けたのか。自分では勝ったと思おうが、負けたと思おうが、降服したと考えようが、光復したと考えようが、いずれにせよ中国大陆にいたこれらの台湾人に与えた衝撃は大きかった。次に日本が降服した後の台湾人の苦境について検討する。併せて中国大陆での経験が戦後に与えた影響についても論じたい。

四 日本が降服した後の台湾人の苦境

日本が降服した後、中国にいた元台湾籍の日本兵（監獄管理員・通訳などの軍属を含む）は、極めて厳しい状況に立たされた。まず日本兵と分けられ、その後武装を解除された。だが中国人は彼らのことを、日本人の中国侵略を手助けした漢奸⁵³とした。日本に雇われ、軍人ではなかった台湾商人もまた、虎の威を借りて、中国の同胞をゆすり、虐げたと思われる。これもまた明らかな漢奸行為であるとされた。そして中国の人々は政府に嚴重に処分するよう求めた。⁵⁴軍統の戴笠の命で作られた肅奸委員会は、漢奸を法廷へと送り込んだ。台湾人がこうした中で直面した苦

境がどのようなものであったのか、検討する価値は充分にある。

(一) 逮捕され漢奸・戦犯として裁判に臨んだ恐怖

国民政府は戦争が終わると、一九四五年一〇月に漢奸を逮捕する動きを開始した。まず軍統局の戴笠によって各地に肅奸会が組織され、さらに法廷に引き渡して裁判が行なわれた。台湾人は次のように抗弁した。「もともとの漢奸条例は一九三八年に頒布されたものである。台湾人は当時、日本国籍であった。また台湾人は文官では郷や鎮の長になることができず、武官では团长になることができなかった。よって漢奸という罪名には全く当てはまらない」⁵⁵。丘念台らの台湾人が努力したことにより、一九四六年一月二五日、司法院は院字第三〇七八号により漢奸についての解釈を示した。⁵⁶この解釈が出たことにより、漢奸裁判をしていた各地の地方法院高等検察処は漢奸をこれ以上受け付けなくなった。すでに拘束されていた者も釈放された。ただ、一部の犯行が著しかった者は上海に護送され、南京の戦犯法廷へ移されて処理された。一九四六年一〇月二〇日に公布された「戦争罪犯審判条例」は合計三三条ある。こゝでもう一度新たに戦犯が定義し直された。台湾人は中国籍と見なされ、戦争時に罪を犯していれば有罪であると考えられた。年末になると、三三一三号は積法委員会によってこ

のように解釈された。戦争時に日本人あるいは敵の陣営のために尽くし、その行為が国際法に違反する台湾人は、当然戦犯の中に入る、と。この後、台湾人はこの条例によって刑が量られた。

台湾人が漢奸・戦犯裁判によって刑を下されることは、決して多くなかった。量刑もまた重くなかった。これはもともと戦争という状況の下で政府が戦争の罪を追究するために必要な法律の手段であって、台湾人が恨みを抱くべきことではなかったようだ。問題はまず第一に、初期に大量の台湾人が逮捕されたという恐怖感が、長期にわたってなかなか収まらなかつたことである。第二に、下された刑が不公平ではなかつたか、ということである。例を挙げる、満洲国の駐汪精衛中華民國濟南總領事を務めた呉左金は、戦後になって逮捕された。彼は二九七日間も獄につながれた後、ようやく不起訴処分となった。だが汪精衛政権で駐横浜総領事の職に就いていた呉敦礼は、逮捕される運命を完全に免れた。彼が改名していたことが、その主な理由である。台湾人が台湾を離れ、日本占領下の中国に向かうというそのときに、戦後になって台湾人が「割譲罪」の代価を支払わねばならないと、誰が予想できたであろうか。

(二) 財産の剥奪

国民政府は一九四六年一月一四日に「關於朝鮮及台湾産業處理辦法」(朝鮮及び台湾人の財産処理についての方法)を頒布した。そして全国省市の党政機関に処理を行なうよう厳しく命じた。処理の方法は二つあった。「一、朝鮮及び台湾の公有財産に属するものはすべて国有にする。二、朝鮮人及び台湾人の私産に属するものは、行政院の敵偽処理方法の規定にならって、処理局が接収、保管及び運用すること。朝鮮あるいは台湾人民はすべて、確かな本籍を提出し、次のことを証明しなければならない。日本軍の特務工作に従事していなかった、日本の勢力を笠に着て本国の人民を虐げなかつた、日本人とともに物資の避難の手助けをしなかつた、またその主犯ではなかつた、という証明である。確かに証明ができれば、私産を行政院に報告して査定してもらい、返還してもらうことができる」。この令が出されると、中国にいた台湾人はみな驚きおののいた。中でもっとも激しい反応を示したのは、北京にいた台湾人であった。

この時、台湾省旅平(在北平、すなわち在北京)同郷会及び台湾革新同志会などの団体はただちに各方面に走り回り、このやり方を取り消すよう求めた。国民政府主席の蔣介石、行政院長の宋子文に直訴しただけでなく、北平(北

京〕・天津・上海・福建・広東・台湾などの関係機関と党にも抗議文を送った。政府はしばらくしてからこの方法を取り消したが⁽⁶²⁾、大陸にいた台湾人の心に、この上なく大きな傷を残した。

(三) はるかなる帰郷の旅路

一九四六年一月、中国陸軍総司令部はこう考えた。台湾人の意識はすでに内地（中国国内）の間とは異なっている。特務になったり、中国の民衆を虐げたりした者もいる。このため、台湾人が国内で自由に住むことは許さないと、と。そこで「台湾人処理辦法」を立案し、台湾人をまとめて管理することになった。こういった情勢に直面し、また長らく帰郷していなかったこともあり、多くの台湾人はできるだけ早く故郷に帰りたいと願った。しかし戦後の復旧で慌しく、交通も不便であった。廈門・汕頭にいた少数の台湾人や、自ら（または合同で）船を雇った者は台湾に帰ることができた。だがそれ以外の者は、台湾に戻る船がある港に集まるよりほかなかった。彼らはすでに職を失っていたため、生活を維持することもかなり困難であった。ましてや、上述した黒幫や、戦時中、日本人に協力した台湾人も存在したため、各地の台湾人の境遇がみな同じであるとは限らなかつた。廈門の人は台湾人に激しい報復活動を行なつた。「分をわきまえ大人しくしていた廈門在

住の台湾人同胞に対し、ゆすりをかけてあれこれと巻き上げた。さらには不動産や家屋まで占領することもあり、台湾の民は身の置き所もなく彷徨つた。もつとひどい場合には、ゆすりに応じなかつたというだけで、漢奸の濡れ衣を着せられ、拘禁された。その数は二二〇人余りにも達する。また拘禁は三か月から六か月と一定でなかつた。まるで廈門の人は台湾人を死地に追い込んでしまふまで、やめようとしなかつたようであつた⁽⁶⁴⁾。広州でも状況は芳しくなかつた。当時、台湾人の店舗は、日に何度も略奪に遭つたという。さらには専ら台湾人だけをねらつて手を下す盗賊もいた。この良好とはいえない態度は、丘念台の努力もあり、また孫立人の率いる新一軍が広州に入つたことで和らいだ。だが台湾人の帰郷への手助けについては、改善されなかつた⁽⁶⁵⁾。満洲にいた台湾人は、道のりがはるかに遠いこともあり、さらに存分に苦痛を味わつた。彼らは連合国救済復興機関（UNRRA）に助けを求めるほかなかつた。そうでなければ、台湾に次々と帰ってくることはできなかった⁽⁶⁶⁾。

(四) 台湾に帰つてからの就学、就職問題

日本が降服した後、中国にいた大半の台湾人は、長い長い帰郷の路に着いた。しかし帰郷後に直面したのは、就学と失業の問題だつた。戦後、中国東北部にいた台湾人は、

台湾省行政長官公署に陳情した。そのときの第三条でこう述べている。

先に東北の大学、中学、小学校の各学校を卒業した学生は、台湾に戻った時期に関わらず、みな相応の学校に編入することができるようにして、就学できないことのないようにしていただきたい。

政府も台湾人の呼びかけに応え、大半の者は学業を続けることができた。例えば、涂南山はもともと建国大学で学んでいたが、戦後、東北大学に合格した。台湾に帰ってから、台湾大学工学部土木学科に合格した（後に経済学部に移る）。袁柏偉は北京の中国大学で学んでいたが、台湾に帰ってからは台湾大学の動物学部で学んだ。葉歩獄はもともと新京医科大学で学んでいたが、やはり台湾大学の医学部に入って勉強することができた。

就学の問題は解決できたが、就職問題はさらに難しかった。医師を例にとると、東北部にいた医師は、華北・華中・華南にいた医師よりも台湾に帰る時期が遅れたため、公の病院に入ることができなかった。また東北に置いてきた資産もなくしてしまったため、台湾に帰ってから開業する資金もなかった。このため往々にして身を屈め、衛生所で機会を待った。例えば、台北の台湾総督府医学校を卒業した陳章哲は、満洲では仁済医院を開いていた。しかし台湾に帰ってからは、彰化県社頭郷の衛生所に勤めることし

かできなかった。さらに、専門技能を持たない人たちは、台湾に帰ってから失業の窮地に立たされることになった。

五 中国大陸での経験が及ぼした影響

日本の占領区にいた台湾人についての研究はまだ整っていない。このため、その影響を全面的に分析するのは難しい。まず以下のいくつかの点にテーマをしぼって、その影響を考えてみる。

(一) 複雑さを見せる心性

日本統治期の台湾人のアイデンティティはどこにあったか。これを究明するのは難しい。台湾人は日本の統治を五〇年間受けた。そのため、台湾人に（特に日本統治期に生まれた者に）、日本にアイデンティティは全くなく、祖国中国だけにあったと言わせようとするのは過酷な要求である。一八九七年五月八日以後、台湾にいた台湾人はそのまま日本人と日本国籍となった。名義上は大日本帝国の民である。だが台湾は外地であり、台湾籍民に過ぎなかった。そのためことごとく差別待遇を受けた。しかし台湾から足を踏み出せば、特に中国においては、日本帝国の庇護の下で、領事裁判権を持ち、雑多で過酷な税を納める必要もなく、特権を享受した。台湾総督府も台湾人が大和民族

となるよう働きかけた。しかし一方では、中国に帰って日本人の統治を覆そうとする動きもあった。彼らはこう考えた。台湾が光復しようが（右派）、解放されようが（左派）、いずれにせよ中国に頼って日本を打ち負かさなければならぬ。だから台湾人の運命は中国と固く結びつけられている、と。そして中国国民党、中国共産党に入った。

さらには第三インターナショナルの支持を受けて成立した台湾共産党に入る者もいた。しかしまた別の一群もいた。台湾籍民を羨むことなく、また国民党について重慶に行ったり、共産党について延安に行ったりすることもなく、淪陷区に住んだ。彼らは中国の民衆が日本を恨むあまり台湾人をも恨むことよって、自分たちに災いがふりかからないようにと、籍を偽り、福建籍、広東籍を装った。彼らはただ職を持ち、安らかに暮らし楽しく働きたかっただけである。決して深い政治的な考えがあるわけではなかった。しかし戦後、中国は戦勝国となった。このため現実に基づいて、台湾人はつねに自分の過去をこう釈明した。「身は敵方にあつたが、心はやはり漢民族の政府にあつた。戦争の報せが伝わると、祖国が勝利し、私たちの領土が返ってくる日が訪れることを、黙って祈らないことはなかつた」⁽⁷⁶⁾。実際には、大陸での経験を持ち、日本の占領区内にいたことから、「日本臭さ」を完全にはらいのけることは難しかった⁽⁷⁷⁾。しかし彼らは非常に明確に表明している。台湾人

は日本人ではなかつたが、日本の教育を受けたため、日本人の後についていかなければ、何かをなすことはできなかった⁽⁷⁸⁾、と。この言葉は台湾人のやるせなさを言い尽くしている。

(二) 白色テロの時期に逮捕された者

一九四七年に二・二八事件が勃発する前から、長官公署はすでに海外経験を持つ者に注意を払っていた。事件が発生すると、果たして予想した通りになった。確かに海外経験を持つ者の中には立ち上がって、政府に対抗した者がいる。政府もまた大目に見ることはしなかつた。そしてついに、二・二八事件の前後に何件かの政治事件が発生した。次に満洲経験を持つ者を例にとつて説明しよう。

(1) 二・二八事件

高雄に、もと満洲国建国大学六期生⁽⁷⁹⁾の顔再策という人物がいた。彼は後輩たち、すなわち高雄第一中学の学生を率いて、敢死隊を組織した。そして高雄の駅に駐在していた憲兵を追い出そうとしたが、銃弾に当たつて亡くなった。阿里山ツォウ族の湯守仁は、もと閩東軍の少尉であつた。やはり部族の者を率いて山を下り、紅毛埤〔嘉義市にある小さな山〕を攻め落とし、さらに嘉義の水上飛行場を包囲した。後に郷長の高一生に呼び戻された。政府はしばらく彼らを処分しなかつた⁽⁸⁰⁾。日本の閩東軍少尉であつた黄信卿

は、事件の最中、埔里隊を組織して、隊長となり、二七部隊^⑩の構成メンバーとなった。台湾広播電台で文書係の総幹事を務めた陳亭卿と、エンジンアの陳嘉濱は、二・二八事件の際、放送局で「暴民」のために放送を流したとして、一年六か月の有期懲役を言い渡され、公権を一年間剥奪された^⑪。以上が、満洲經驗を持つ者が二・二八事件の中で「示した態度」である。こうした流れの中で、著者が「満洲建大事件」と呼ぶ事件が引き起こされた。

(2) 満洲建大事件

一九四八年春、満洲の建国大学で学び、台湾に帰ってきた者たちが、同大の先輩、李水清の家で集会を開いていたときに逮捕された。その中には林慶雲・黄山水・游海清・朱子英・游禎徳・孫順天の七人がいた。一年余りの調査を経た後、林慶雲は「共同で暴動の方法を謀り、政府を転覆しよう」と企てた^⑫という理由で、懲役五年の判決を下された。李水清は三年の刑を下され、黄山水は二年の刑を下された^⑬。もう一人の建大生、涂南山は矢内原忠雄の『マルクス主義とキリスト教』を翻訳したことにより、匪（共產党）宣伝罪の罪をかぶせられ、一〇年の判決を受け、公権を七年間剥奪された^⑭。

(三) 満洲經驗のプラスの表れ

満洲經驗は多くの人の身の上において、その後の人生の

経験に、プラスの影響をもたらした。

(1) 台湾に戻り国立台湾大学の職に就任

何芳陔は一九三五年に台北帝国大学農学部を卒業した。満洲にいた時期には、大陸科学院生物化学研究室の副研究官を務めていた。台湾に帰ってからは、台湾大学農学部食品化学科の教授となった^⑮。林朝榮は台北帝大地質学部を卒業し、満洲では新京工礦技術学院（新京工業大学）の教授を務めた。一九四〇年に北京大学の教授となった。台湾に帰ってからは、台湾大学理化学部の地質学の教授となった。林耀堂は台湾に帰ってから、台湾大学理化学部有機化学科の教授となった^⑯。郭松根は一九四六年の末に台湾に帰り、台湾大学医学部の教授となった。後に新設されたばかりの台湾大学公共衛生学部の学部長を務めた。黄春木は台湾に帰った後、まず台中師範学校の職に就き、後に台湾大学の機械学部で教鞭を執った^⑰。

高等職業学校の校長となった者も二人いる。黄濱淮は台湾に帰った後、台中家事職業学校の校長を務めた^⑱。廖行貴は、台湾に帰った後、二・二八事件が起こる直前に高雄工業学校の校長に任命された^⑲。

(2) 台北市政府の中の東北グループ

中国東北部にいた台湾人は、次々と台北市政府に入っていくことができた。これは呉三連が一九五〇年に台北市政府の市長となったことと関係している。戦争中、呉は日本

から天津に渡り、商売を営んでいた。戦後、天津台湾同郷会の会長を務め、華北・東北にいた台湾人を台湾に安全に帰す手助けをした。彼はここで満洲経験を持つ者たちと知り合う。満洲にいた台湾人は、みなすでに北京語を使うことができ、また行政職にも適していた。そこで彼らは次々と北京市政府に引き入れられた。例えば、満洲国駐泰國大使館一等書記であった楊蘭洲は、一九五〇年に工務局長に任じられた。他にも、続けて公職に就く者が少なくなかった。台北市政府の中には前後して一四名の満洲帰りの者がいた。ゆえに彼らは「東北グループ」と呼ばれた。

(3) 金融業者

呉金川は日本の東京商科大学の商業修士である。台湾に帰る前は満洲中央銀行調査科の科長を務めていた。戦後、張嘉璈が満洲の金融を接収するのを助けた。一九四九年八月、合作金庫信託の支配人及び業務部長となった。その後、一貫して銀行界に身を置き、彰化銀行頭取の任期中に退職した。高湯盤は台湾に帰ってから、華南銀行の経営部に入り、華南銀行の総支配人・第一商業銀行の理事となった。

(4) 民意の代表役や地方長官を務めた者

何金生は満洲の維城国民高等学校で教鞭を執っていた。台湾に帰ってからは、まず台中県の督学となった。そして台中県の第二期議員に選ばれ、四人目の県長となった。

張芳燮は一九五二年に台湾省の第一期臨時省議会議員となった。その後も続けて議員となり、一九五七年に桃園県の県長に選ばれた。陳錫卿は台湾に帰ってから、農林処長の秘書を務めた。後に推されて彰化市長となった。その後、三期間（一二年間）彰化県の県長に当選した。謝報は満洲国では錦州省の高等官試補を務めていた。台湾に帰ってからは、国民大会の代表に当選し、合わせて八年間在職した。

(5) 技術者

工業学校を卒業した者の中にも、満洲の工業大学に進んで、学問を究めようとした者がいる。他に、台北工業学校・台南工業学校の卒業生たちも満洲に行き、その建設に加わって、満洲で豊富な経験を積んだ。台湾に帰ってからは、彼らの大半が台湾電力公司に入った。例えば、傅慶騰は、台湾に帰った後、一九四六年一月に台湾電力公司高雄火力発電所の代理主任に命ぜられた。このほか、台湾電力公司には王立財・汪其華・胡珠照・潘国慶・蔡謀泉がいた。同様に阜新発電廠で電気当直主任を務めていた周漢陽は、高雄煉油廠の仕事に就いた。楊藏嶽はもともと大陸科学院で働いていたが、戦後は工礦公司の電工業分公司第一廠第二製造課長となり、後に台湾電力公司に入った。陳永祥は戦前、満洲電信電話株式会社に勤めていた。台湾に帰ってからは、台湾電信局のエンジニアとなり、台北機関

区の係長となった。⁽¹⁰⁾

以上のことから、台湾人の海外経験は、戦後にも影響を与えたことがわかる。従って、もしこの間の歴史を究明しなければ、戦前と戦後の台湾史に亀裂が入ってしまう恐れがある。

結論

日本統治期に台湾人が中国大陸に行った経験は、これまで重慶で国民政府に身を投じた者や、政治的に正しいいわゆる半山⁽¹¹⁾、そして日本帝国主義に手なづけられた台湾籍民の黒幫・浪人たちの研究のみに光が当てられてきた。これらの研究は、当時の台湾人の日本国籍という身分を完全に無視しており、日本政府の台湾人に対する差別待遇を非難することもなかった。この二つの傾向を持つ研究では、日本統治期の台湾人の中国での活動は、二つに分けられてしまふ。一つは全面的に国民政府に協力し、日本に抵抗した台湾人。もう一つは帝国主義に操られた親日家や、悪事を働いた台湾人である。半山であろうが、黒幫であろうが、いずれも中国にいた台湾籍民のごくわずかに過ぎない。中国に行つて生計を立てようとした台湾人は、その大部分が規律を守り、現地に貢献もした。これらの台湾人については、大半がまだ研究されていない。

日本統治期に台湾人がなぜ中国へ行ったのか。これは主に進学・求職・商売のためである。一部は日本統治に反対したためであった。さらに戦争中、日本政府の徴用に応じた者、あるいは望まないのに徴用された者もいる。彼らの「中国大陸」での職業は、中級下級の公務員・教師・商人・医師が多かった。特に汪精衛政権（華北政務委員会を含む）や満洲国で政府の公職を担っていたことは、非常に注目に値する。戦後、中国の各淪陷区に分散していたこれらの台湾人の中には、現地の人々の報復的な虐待を受けた者もいれば、援助を受けた者もいる。だが台湾省行政長官公署は彼らを台湾に帰す手配を積極的に行うとしなかった。彼らが万里の隔たりを乗り越え、台湾に帰り着いたときには、学業や職業が中断してしまうという問題に直面した。さらには台湾へ帰る前に、漢奸や戦犯裁判の問題に直面した人もいる。二・二八事件が起こった時に、海外経験を持つ者たちは、立ち上がって政府に対抗した。このため事件後の白色テロの期間にも、やむなく巻き込まれてしまった結果となった。このような雰囲気の下で、海外経験を保持者たちは、半山を除いて、みな冬の蟬のように口をつぐんでしまい、これまでの経験を話そうとしなかった。履歴からこの間の経歴を削除してしまい、人生の中に亀裂ができてしまった者すらいる。こうしたことから、本研究はできるだけ早くなされなければならない。

台湾人は日本統治期における優れた海外経験も台湾に持ち帰った。中国東北部で教鞭を執ったり、研究をしたりしていた学者の多くは、戦後、台湾大学で職に就いた。郭松根・黄春木などがその例である。台北市政府では、呉三連が市長に就任した前後に、一四名の東北グループが職に就いた。例えば、楊蘭洲の工務局長就任、王洛の台北衛生院長就任などである。金融業では、呉金川・高湯盤などがいた。さらに県や市の長官となつた者もいる。台中県長の何金生や、彰化県長の陳錫卿、そして国民大会代表の謝報などである。技術者も台湾電信局、電力会社に受け入れられた。このようなプラスの意義については、これまで誰も言及してこなかった。

つまるところ、台湾は地理的な位置や、歴史の運命により、これまで異なる政権によって代わる代わる統治されてきた。一八九五年、乙未の役で台湾は日本に割譲された。台湾人はもともと漢民族であったが、日本国籍となり、清朝・中華民国統治下の漢民族とは異なる国籍となつた。一方、台湾人は日本国籍ではあつたが、大和民族ではなく、台湾籍民であり、外地人であつた。日本統治下の台湾を指して、第四種人だと言う者すらいた。このような状況で、台湾はつねに中日両国の影響を受けて争いに巻き込まれ、自立した自治を持つ余地は全くなかつた。ましてや独立などは言うまでもない。政治の変化が極端に速かつたこと

も、台湾人の投機的な性質を作り上げた。だからアイデンティティの表れを推し量ることはとても難しい。またそれも絶えず政治に従つて変わつていくという状況である。この複雑な心性については、さらに深く研究していく意義があるだろう。

本稿の研究にはまた、先行研究を受けて今後に新たな展開を示す任務がある。それは日本統治期における台湾人の海外活動の研究を加速させることだけではない。戦後の台湾人の海外活動、特に政治・商業・学術活動において、留学生・反体制運動者・亡命に亡命を重ねた外省籍移民などにも目を向けて詳細な研究を始めていかなければならない。

原注

〔1〕一八九七年五月八日、「台湾住民の身のふり方が決められた日」から、台湾人はようやく日本国籍となつた。その後は中国へ行くための「渡華旅券」を申請することができた。現在、日本の外交史料館に所蔵されている旅券資料のうち、台湾に関する旅券資料は、三門八類五項八号にある。一八九七年から一八九八年六月までの旅券には、二つの欄の資料がある。一つは渡航の目的で、もう一つは渡航先の地名である。

〔2〕豊原の人である謝秋濤は広東籍の身分で満洲国奉天省の役所の技正〔技師。技術官の一つ〕、警務庁の衛生課長

を務めていた。内尾直『康徳元年満洲国名士録』東京…人事興信所、一九三四年、八八、八九頁。

〈3〉黒幫は台湾籍民が日本国籍の特権を利用して作った不法集団である。これは台湾籍民の中のごく一部分である。すでに多くの研究者が黒幫について研究している。例えば王学新『日本対南進政策與台湾黒幫籍民之研究』(一八九五〜一九四五)『南投・国史館台湾文献館』二〇〇九年など。そのため本稿ではこれ以上検討を加えない。

〈4〉例えば、政府を代表する立場から書かれた『二二八事変之平乱』は、事件発生の遠因を分析し、日本軍によって南洋に出征させられた台湾人が一六万人おり、失業者が多かった、と指摘している。また日本によって作り出された台湾人浪人が、光復した初期に、全部台湾に帰った。それによって派閥抗争が引き起こされたことも、事件発生の遠因となったと述べている。中央研究院近代史研究所編『二二八事件資料選輯』(一)台北…中央研究院近代史研究所、一九九二年、一三四―一三五頁。

〈5〉台湾総督府『台湾統治概要』台北…台湾総督府、一九四五年、四九頁。(ル)帝国大学学生数)。

〈6〉福建檔案館編『閩台關係檔案資料』廈門…鷺江出版社、一九九二年、一三一―一四頁。日本の駐廈門領事であった井上庚二郎は、一九二六年九月に廈門にいた台湾人学生を分析し、以下のように考えた。彼らは台湾での成績がよくなかった、あるいは操行不良で入学できなかった、あるいは入学したが授業ストライキを起こして退学にされた、

あるいは学費が安いのでここに来ている、と。

〈7〉南満医学堂(一九一一年創設)を卒業した者は七名、満洲医科大学(一九二二年に先の校名から改称)を卒業した者は八二名で、合わせて八九名いた。さらに新京医科大学、ハルビン医科大学、満洲開拓医学校、旅順医学専門学校、満洲国立陸軍軍医学校を含めると、三四人になる。また満洲国において、台湾人で医学の学位を取得した者は一二三名に上った。許雪姫『日治時期台湾人的海外活動——在「満洲」的台湾医生』『台湾史研究』一一卷二期、二〇〇四年一二月、六六頁(在満洲的台湾人医生表)参照。

〈8〉台湾省医師公会『台湾省医師公会五五年度會員名冊』高雄…台湾医界社、一九六六年。この中の「出身学校」の一覧から見て取ることができる。

〈9〉蔡慧玉『日治台湾的俸給令研究——明治建制、官制疑及台湾基層行政——汪榮祖編『地方史研究集』嘉義…国立中正大学台湾人文研究中心、二〇〇七年、一五七―一六〇頁。判任官(各省大臣、府県知事などの権限で任免された官吏の身分。高等官の下にあり、属官ともいう)は俸給の六割増し、高等文官は俸給の五割増しであった。

〈10〉許雪姫訪問、王美雪記録「林永倉先生訪問紀錄」許雪姫編『日治時期在「満洲」的台湾人』台北…中央研究院近代史研究所、二〇〇二年、三四八頁。

〈11〉陳存仁『抗戰時代生活史』桂林…広西師範大学出版社、二〇〇七年、五一頁。

〈12〉許雪姫「林熊祥先生事蹟考——日治時期板橋林家研究

之三」台湾大学歴史系『史学——伝承與変遷學術研討會論文集』台北：台湾大学、一九九八年、四四二頁。合わせて日本円一八万円、銀貨一二万円、台伏（福州を中心に流通していた貨幣。「台伏元」とも呼ばれる）二八万ドル（二ドル＝〇・七元）を貸し出していた。

〈13〉許雪姬訪問、蔡說麗・吳美慧記録「林坤鐘先生訪問紀録」『口述歴史』第五期、一九九四年六月、六一―七六頁。

〈14〉南支那研究所編纂『南支那年鑑』昭和一四年版、台北：台湾実業社、一九三九年、一―二〇頁「廈門居留民會名簿（昭和一四年一月現在）」。その中の「商号、勤先」（商号と勤め先）から、彼らの大半が商人であったことがわかる。

〈15〉王詩琅訳『台湾社会運動史——文化活動』台北：稻郷出版社、一九八八年、二八五頁。郭瑋「大連地区建国前の台湾人及其組織状況」『大連文史資料』六期、一九八九年、六七―七四頁。

〈16〉J22.13-7旅168.63421.7.727 彭華英旅券資料、日本外交史料館所蔵。013.81/4212 (35-4-36.12) 「彭華英等戦犯審理案」檔案局所蔵。

〈17〉中華全国台湾同胞聯誼會編『台湾同胞抗日五〇年紀念』北京：中華婦女出版社、一九九八年、五七五―五七八頁。

〈18〉永江清吾『台湾の軍夫』台北：サカマキ商行、一九四一年、一二六頁。このときの任務では三人が病にかかって亡くなった。

〈19〉許雪姬訪問、蔡說麗記録「李太平先生訪問紀録」中央研究院近代史研究所『口述歴史』第五期、一九九四年六月、八七―八九頁。李太平は台南州の出身である。竹内清『事変と台湾人』東京：日滿新興文化協會、一九四〇年、九三―一二八頁。

〈20〉「台湾総督府公文類纂」冊二三五九、大正四年四月一日、台中庁長枝徳二致民政長官内田嘉吉「国籍喪失二閱スル件」、M25.0.4-50 本邦各国外交領事官及館員異動関係雑件、満洲国ノ部、昭和一〇年五月三日天津発、外務省五月三〇日著、第一三四号（至急、極秘）。

〈21〉許雪姬「是勤王還是叛国——「満洲国」外交部総長謝介石の一生及其認同」『中央研究院近代史研究所集刊』第五七期、二〇〇七年九月、九四―九九頁。

〈22〉中西利八『滿華職員録』四一五、二一、二五、四五、五二、五四頁。

〈23〉「居住長春台湾省民名簿」民国三五年一月二八日、中国南京第二檔案館所蔵。この資料は中正大学歴史学部の張建傑副教授よりご提供いただいた。ここに謹んで感謝の意を表す。

〈24〉『大同学院同窓会名簿』新京：大同学院、一九四二年、五四頁。

〈25〉偽滿時期資料重刊編委會編『満洲国政府公報』影印本 瀋陽：遼瀋書社、一九九〇年。

〈26〉中西利八『滿華職員録』八六八、八七七、八八〇、八八六、八八九、八九一、八九四、八九七頁。

- 〈27〉 中西利八『滿華職員録』九一三一—九一五頁。その他、許雪姬訪問、黃美滋記録「百年憶往——莊四川先生訪談記録」許雪姬編『戒嚴時期政治案件專題研討會論文暨口述歷史記録』台北：財團法人戒嚴時期不當叛亂暨匪諜審判案件補償基金會、二〇〇三年、一五八頁も参照。
- 〈28〉 中西利八『滿華職員録』九一八一—九二〇、九二二頁。
- 〈29〉 中西利八『滿華職員録』九二五、九二七、九二九—九三〇頁。
- 〈30〉 編者不明『華北政府職員録』一九四三年、一〇六、二四五、二三四頁。原書は完全ではないが、中国瀋陽の遼寧省図書館に所蔵。当館の呉利薇館員にご協力いただいたことを感謝する。
- 〈31〉 中華全国台湾同胞聯誼会編『台湾同胞抗日五〇年紀実』五八四—五八七頁。
- 〈32〉 『華北政府職員録』三〇五頁、中西利八『滿華職員録』九二二頁。
- 〈33〉 北京大学歴史系『北京史』増訂版、北京：北京出版社、一九九九年、四四一頁。
- 〈34〉 日本外務省外交史料館「海外旅券下付（付与）返納表進達一件（付与明細票を含む）」旅14783「台北県海外旅行券下付」商売以外は、大半が親族訪問、墓参、寺廟参拝、焼香などである。
- 〈35〉 南支那研究所編纂『南支那年鑑』昭和十四年版、四、八頁。
- 〈36〉 李天生『天星回憶録』高雄：自家版、出版年代不明、七四—一〇八頁。
- 〈37〉 許雪姬「日治時期台湾人的海外活動——在「滿洲」的台湾医生」『台湾史研究』一一卷二期、二〇〇四年二月、六六一—六七頁。
- 〈38〉 王河盛『台湾県史・人物篇』台東：台東県政府、二〇〇一年、七五頁。
- 〈39〉 南支那研究所編纂『南支那年鑑』「廈門居留民名簿」一—二〇頁。
- 〈40〉 A53.03-2「台湾人関係雑件 在外台湾人事情関係」亜細亞局機密第五五六号「台湾籍民関係事項調査方二関スル件」廈門。
- 〈41〉 竹内清『事変と台湾人』一三一、一三八頁。
- 〈42〉 林えいだい『台湾の大和魂』東京：東方出版、二〇〇〇年、第四章海南島、九九—一七頁。
- 〈43〉 周佛海著、蔡徳金編註『周佛海日記全編』北京：中国文聯出版社、二〇〇三年、二七一、二八一、二八三、二八五、五六四、五八五、六四〇、六四一、六四三頁。
- 〈44〉 彭淑貞「為夫無辜受押沈冤莫白呈請 察枉情主持正義 乞迅拯救由」周琇環・欧素瑛編『二二八事件檔案彙編（三）——台湾高等法院檔案』台北県新店：国史館、二〇〇二年、九三頁。南京市檔案館『審訊汪偽漢奸筆録』（上）、江蘇：江蘇省古籍出版社、一九九二年、二四〇—二四三頁。彭盛木の妹は、彭盛木が日本人の手にかかって殺されたように述べている。だが『東亜同文書院大学史——創立八十年周年記念誌』社団法人滬友会、一九八二年、五〇一頁によ

ると、彭は戦後まもなく、上海の福民医院で亡くなった。そのため、妻の李紫行は台湾に帰ることを決めたという。

〈45〉 編者不明『汪偽政府所屬各機關部隊學校団体重要人員名録』三四頁「參贊武官公署」。この書は戦後、一九四四年一二月の資料をもとに編集・印刷して作られたものである。

〈46〉 著者不明「藍家精先生行誼」。一九八〇年一月二九日に亡くなった。

〈47〉 花村一平『中国革命の舞台——北京・岩元公館』原書房、一九七三年。

〈48〉 劉捷『我的懺悔録』台北：九歌出版社、一九九八年、八九—一一八頁。

〈49〉 黄英哲・許雪姬「楊基振日記——日本占領下の北京に生きた台湾人日本鉄道キャリアの記録」『植民地文化研究』二、二〇〇三年、一九二—二〇〇頁。

〈50〉 「居住長春台湾省民名簿」民国三十五年一月二八日。

〈51〉 呂訴上『台湾電影戲劇史』台北：銀華出版社、一九六一年、二二頁。

〈52〉 山口猛『幻のキネマ満映——甘粕正彦と活動屋群像』平凡社、二〇〇六年、四一四、四五一、四五九、四六六、四七二、四八二、四八六、四八八頁。

〈53〉 丘念台『嶺海微軫』台北：中華日報社、一九七六年再版、二四二頁。

〈54〉 丘念台『嶺海微軫』二四六頁。

〈55〉 Jui-jung Lo, "Trials of Taiwanese as Hanjians or War

Criminals and the Postwar Search for Taiwanese Identity," in Kai-wing Chow, Kevin M. Doak and Pushek Fu, ed., *Constructing Nationhood in Modern East Asia*, Ann Arbor: University of Michigan Press, 2001, p. 289.

〈56〉 第三戦区金厦漢奸案件処理委員会「閩台漢奸罪行紀実」廈門：廈門江聲文化出版社、一九四七年、三〇—一一頁。

〈57〉 Jui-jung Lo, op. cit., p. 291.

〈58〉 許雪姬訪問、曾金蘭記錄「吳左金先生訪問紀錄」『口述歴史』第五期、一一七頁。

〈59〉 編者不明『汪偽政府所屬各機關部隊學校団体重要人員名録』一五頁（外交部）。吳敦礼は名を吳克竣と変えていた。

〈60〉 林鷹（林子瑾）「就台人処置而言」『新台湾』第三期、一九四六年四月、二頁。

〈61〉 台湾省旅平同郷会、台湾革新同志会「關於処理台湾人産業之意見」『新台湾』創刊号、一九四六年二月、五頁。台湾重建協会「為台湾同胞講幾句話」『新台湾』第二期、一九四六年三月、一〇頁。

〈62〉 『新台湾』第三期、一八頁。一九四六年三月二一日の行政院軍事委員会、及び三月二二日の中央社が重慶から各新聞社に知らせた。三月二二日、『華北日報』及び天津の『大公報』が、台湾人の私有財産は現行法によつて保護を受けるべきであり、接収することは許さない、という発表を載せた。頼澤涵・黄富三・黄秀政・吳文星・許雪姬「二

二八事件」研究報告』台北・時報文化出版、一九九四年、初版三刷、三七頁、註一〇六より引用。

〔63〕『民主報』一九四六年一月二〇日、四面、「留居内地台人処理辦法 在日軍服務者暫不区分」。

〔64〕何鳳嬌「戦後接運旅外台胞返籍初探」『台湾風物』五〇巻二期、二〇〇〇年六月、一六八頁。

〔65〕張建俠「田園將蕪胡不帰？戦後広州地区台胞処境及返籍問題之研究」『台湾史研究』六巻一期、一九九九年六月、一三七頁。

〔66〕満洲にいた台湾人がどのように台湾に帰ったかについては、別稿で詳しく述べた。ここでは、開原にいた合わせて二、三〇人の台湾人を例に挙げる。彼らはまず国民政府軍の高級参謀の協力を得て、汽車の一車両を手配し、台湾人を乗せた。さらに兵を派遣して護送してもらい、無事に瀋陽にたどり着くことができた。続いて錦州で船を待ち、天津に行くこととした。一か月余り待ったがうまくいかなかったので、UNRRAに難民証を申請した。UNRRAの援助を得て、ようやく天津にたどり着いた。天津で他の台湾人と合流し、イギリスの「和生輪」に乗って上海に着いた。また二〇日余り待ってから、ようやく招商局の台湾行きの船に搭乗した。許雪姬訪問、呉美慧記録「黃順記先生訪問紀錄」『口述歴史』第六期、一九九五年七月、二〇九頁を参照。

〔67〕「居住長春台湾省民名簿」及び長春台湾同協会が陳儀長官に出した手紙。

〔68〕許雪姬訪問、鄭鳳凰記録「涂南山先生訪問記録」未刊行。胡慧玲等取材記録『白色封印』台北・国家人權紀念館籌備処、二〇〇四年、八〇―八三頁「涂南山——煉獄與天堂」。

〔69〕許雪姬訪問、鄭鳳凰記録「林更味女士訪問紀錄」『日治時期在「満洲」の台湾人』三九〇頁。台湾大学同学会編印『台大畢業同学録』台北・台湾大学同学会、一九五二年、二五頁。

〔70〕許雪姬訪問、鄭鳳凰記録「葉鳴岡先生訪問紀錄」『日治時期在「満洲」の台湾人』五四―五五頁。台湾大学同学会編印『台大畢業同学録』九六頁。

〔71〕『台湾民報』第二九五号、一一頁。呉銅編『台湾医師名鑑』台中・台湾医業新聞社、一九五四年、一一九頁。

〔72〕「為呈請指定輪使接回東北台胞由」長春台湾省同郷会会長郭松根、中華民國三五年二月二三日。南京第二檔案館所蔵。

〔73〕許雪姬訪問、蔡說麗記録「許文華先生訪問紀錄」『日治時期在「満洲」の台湾人』四一―四一九頁。

〔74〕許雪姬訪問、王美雪・鄭鳳凰記録「洪在明先生訪問紀錄」『日治時期在「満洲」の台湾人』三三三頁。

〔75〕『建国大学同窓会名簿』一九八八年、一〇八頁。

〔76〕許雪姬訪問、呉美慧記録「顏再延先生訪問紀錄」『高雄市二二八相關人物訪問紀錄』上冊、台北・中央研究院近代史研究所、一九九五年、三五三―三五五頁。顏再延は顏再策の弟で、医師である。

- 〈77〉 許雪姬「台湾光復初期の民変——以嘉義三二事件為例」頼澤涵編『台湾光復初期歴史』台北：中央研究院中山人文社会科学研究所〔現人文社会科学研究中心〕、一九九三年、一八七一—一八九頁。
- 〈78〉 頼澤涵等『二二八事件』研究報告』九一頁。
- 〈79〉 中央研究院近代史研究所『二二八事件資料選輯(六)』台北：中央研究院近代史研究所、一九九七年、四二—八頁
- 〔前台湾省警備司令部直接受理二二八事變案件已決人犯名冊〕。
- 〈80〉 「台湾高等法院刑事判決民国三十九年度訴字第六号」、
「台湾高等法院判決四十一年度訴字第一号」 民国四一年二月二四日、台湾高等法院檔案、木柵所蔵。
- 〈81〉 「台湾高等法院刑事判決民国三十九年度訴字第六号」、
「台湾高等法院判決四十一年度訴字第一号」 民国四一年二月二四日、台湾高等法院檔案、木柵所蔵。
- 〈82〉 「台湾高等法院刑事判決民国四十一年度訴字第一号」。
- 〈83〉 「台湾保安司令部(四〇)安潔字第三八六六号判決書」により、一〇年の有期懲役処分とされ、公権を一〇年間剥奪されるとされた。彼はこの判決書を見ると怒って破り捨てた。一九九八年一月一六日、軍官区司令部軍法処に再び証明を申請し、軍法処は(八七) 処刑字第五七三七号により名誉を回復した。
- 〈84〉 台湾大学同学会編印『台大畢業同学録』七頁。
- 〈85〉 台湾大学同学会編印『台大畢業同学録』五頁。
- 〈86〉 許及訓「医界怪医郭松根」『旁觀雜誌』第三期、一九五一年二月、二六一—二七頁。
- 〈87〉 許雪姬訪問、王美雪記錄「林黃淑麗(素華) 女士訪問紀錄」『日治時期在「滿洲」の台湾人』一四二頁。
- 〈88〉 許雪姬訪問、何金生記錄「何金生先生訪問紀錄」『日治時期在「滿洲」の台湾人』一七六頁。許雪姬訪問、蔡說麗記錄「陳嘉樹、陳高絃夫婦、陳正德先生訪問紀錄」『日治時期在「滿洲」の台湾人』五二二頁。
- 〈89〉 『國聲報』民国三十五年一〇月二日、三六年一月四日。
- 〈90〉 吳三連口述、吳豊山撰記「吳三連回憶録」台北：自立晚報社文化出版部、一九九二年、一版四刷、一二九頁。
- 〈91〉 許雪姬訪問、吳美慧・曾金蘭記錄「楊蘭洲先生訪問紀錄」『口述歴史』第五期、一五八頁。彼は職に就いた時期を一九五二年一〇月七日と言っているが、一九五〇年二月とするべきである。台北市政府人事室編印『台北市各機關職員通訊録』一九五三年一〇月、一七頁。
- 〈92〉 許雪姬訪問、吳美慧記錄「吳金川先生訪問紀錄」『口述歴史』第五期、一四一頁。
- 〈93〉 許雪姬訪問、蔡說麗記錄「許文華先生訪問紀錄」『日治時期在「滿洲」の台湾人』四一一頁。
- 〈94〉 許雪姬訪問、何金生記錄「何金生先生訪問紀錄」『日治時期在「滿洲」の台湾人』一九七一—二一七頁。
- 〈95〉 新台湾出版社編輯室編『台湾名人集』第一集、出版地不詳、新台湾出版社、一九五三年、四八一—六〇頁。
- 〈96〉 許雪姬訪問、蔡說麗記錄「陳許碧梧女士訪問紀錄」『口述歴史』第五期、二六一—二六七頁。

- 〔97〕 許雪姬訪問、吳美慧・丘慧君記錄「謝報先生訪問紀錄」『口述歷史』第五期、二〇八一—二一〇頁。
- 〔98〕 傅慶騰「傅慶騰回憶錄」『日治時期在「滿洲」的台灣人』五四七頁。
- 〔99〕 台湾電力公司人事室編『台湾電力公司職員錄』台北：台湾電力公司人事室、一九四八年、四、六頁。
- 〔100〕 傅慶騰「傅慶騰回憶錄」『日治時期在「滿洲」的台灣人』五四七頁。
- 〔101〕 許雪姬訪問、鄭鳳凰記錄「楊藏嶽先生訪問紀錄」『日治時期在「滿洲」的台灣人』四五二—四五三頁。
- 〔102〕 許雪姬訪問、王美雪記錄「陳永祥先生訪問紀錄」『日治時期在「滿洲」的台灣人』五〇〇—五〇三頁。
- 〔103〕 台北市政府人事室編印『台北市各機關職員通訊錄』一九五三年一〇月、八一、八五頁。
- 〔104〕 林歲德『私の抗日天命——ある台湾人の記録』社会評論社、一九九四年、一三、一五頁。

訳注

- (1) 訓導は旧制小学校における正規の教員の称、教諭は旧制中等学校における正規の教員の称。
- (2) 台北板橋に住んだ林家の屋号。福建省漳州に祖を持つこの一族は、米穀業で財を成し、台湾の開発にも力を入れた。
- (3) 一九二一年、「民智の啓蒙」を目標に掲げ、多くの知

識人によって設立された民間団体。台湾民族運動の一環と見なされ、弾圧を受ける。組織の分裂と会員の逮捕により、一九三〇年に消滅。

(4) 一九二七年に結成された政治結社。当初、台湾民族運動の中では穏健派と見なされたが、一九三二年に解散させられる。

(5) 原文は黒熱病。チヨウバエによっておこる伝染病。

(6) 国民政府軍事委員会調査統計局の略で、日中戦争期における国民党の特務機関。

(7) 日本軍とその手先及び傀儡政権を指す。

(8) 一九四五年九月に中華民國国民政府が、台湾を接收し統治するために作った特別行政組織。二・二八事件後の一九四七年五月に廃止されて、台湾省政府となる。略称、長官公署。

(9) 原文は「雖身処曹營而心猶在漢室」。『三国志演義』の故事に基づく。関羽が曹操軍に捕われていた時の心境とされ、敵方に身を置いているが、心は本来の場所にあることを表す。

(10) 台中において、二・二八事件の後、謝雪紅・鍾逸人・蔡鉄城等が指揮して作った国民党に対抗する武装民兵組織。二七という数字は、二・二八事件の発端となった、二月二七日のタバコ売り暴行事件に由来する。

(11) 浙江財閥の巨頭。満洲国崩壊後に、国民政府の命を受け、中国東北部の接收活動に当たる。日本では、字の張公権で知られる。

- (12) 学校教育を視察・監督する官吏。
- (13) 試補は、ある官に任命されるまで官庁の事務を実地に練習するもの。
- (14) 阜新は現在の遼寧省阜新市。
- (15) 原籍は台湾にあるが、日本統治期に中国大陸（俗に唐山という）に居住し、戦後、台湾に帰ってきた国民党の人々を指す。半山仔ともいう。
- (16) 下関条約の後、台湾に上陸した日本軍と、抵抗する台湾住民や清国の残兵との間で起こった戦闘。住民らは「台湾民主国」を建てて抵抗したが、多くの死傷者を出して平定された。